

令和5年11月月例・12月定例記者会見

【説明】

〔12月議会案件〕

市長 令和5年度12月の定例会に提出する案件は、議案等が14件で、専決処分報告が2件、補正予算3件、条例8件、町の区域の変更が1件となっています。

補正予算は6億円強で、人事院勧告に伴う給与改定等による人件費の増で約3億2,000万円、清掃センターの請負金額の変更で約2億円、また、奈良交通のバス路線の利用環境の改善に役立ててほしいということで市民の方から寄附があり、バス停の上屋を2千万円で整備します。

条例改正では、行政組織条例の一部を改正する条例で、市の組織の一部を来年度から改正します。具体的には、デジタルDXの取組等を一層進めるため、デジタル部門の部署を市長直轄にし、市役所の経営力企画力をより強化していこうということで、市長公室を経営企画部とします。また、総務部と市民部の業務を総務部と財務部に再編成します。さらに福祉健康部と教育委員会の機能の一部を再編して、福祉部と子育て健康部とし、子育ての機能をより強化しようと考えています。

子の養育のための部分休業については、取得期間を就学前から小学校在学中まで延長します。また、人事院勧告に伴う職員の給与の改正や、地方自治法の一部改正により会計年度任用職員に勤勉手当を支給するための改正を行います。

教育委員の定数については、平成28年から8人に増員していましたが、来年から従前の4人とします。新しい教育の提案とその実現にお力をいただくため教育委員を増員していましたが、令和4年度から教育指導課内に教育政策室を設置したことやプロフェッショナル人材の採用などで新しい政策が生まれるようになり、従来の方法に戻した方がより効果的に教育行政が進むと考えたこと。また、教育委員と社会教育委員の定期的な懇談意見交換等を行うことによって、教育委員が4人でも生涯学習関係の教育政策が形になっていく体制が出来たことからです。

また、公共施設スリム化の推進ということで、今回「やまびこホール」を令和6年3月31日で廃止します。

【質疑応答】

記者 教育委員の減員は、人数が多いという2年前の監査請求や市民からの声からですか。

市長 そういうことではありません。平成28年に増員したときは教育委員に政策等もご提案いただいて形にさせていただくようなことまで考えていましたが、新しく設置した教育政策室等から提案したものに対してご意見をいただくという従来の方法が、より機能すると考えたからです。

記者 バス停上屋の整備補助2000万円は複数の方が寄附されたのですか。

市長 一人の方です。

〔02 約7年で空き家が100棟以上減少しました〕

【説明】

市長 空き家については、平成28年に市内の詳細な調査を実施し1,444棟(2.8%)であったのが、今年度の調査では1,332棟で100件以上減少しました。前回調査で今後空き家が増える懸念

があり、積極的に進めてきました。行政の取組だけが要因ではないかもしれませんが、空き家対策、子育て教育政策やシティプロモーション等も組み合わせていく中で、7年間で100戸以上減るという大きな成果が出たものだと思います。

なお、減少の内訳ですが、解消されたものが693棟、新規に空き家になったものが581棟ということで、差し引きで112棟減少したことになります。

空き家対策に関する主な取組は、空き家流通促進プラットフォームでは取扱件数が135件のうち、売買、賃貸借で成果が出たものが71件で、また、国、市からの老朽家屋等の解体支援で207棟の解体が進みました。

令和6年6月には空き家等対策計画を改定する予定ですが、早ければ来年3月には空き家の数字を確定し、減少した要因をもう少し精緻に報告したいと思います。

【03「恋文不動産」活用候補者向けプレ出店イベント】

市長 空き家を借りたい人の想いを家主に届けてマッチングするプロジェクト「恋文不動産」を通じて、今回、小瀬町にある物件で活用を募集したところ3組が活用候補者に選ばれましたので、実際にこの候補者の皆さんに出店していただく「プレ出店イベント」を12月に開催します。

【04 上司モニタリング制度】

市長 今年度から従来の上司が部下を評価する人事評価に加え、部下による上司のモニタリング制度を実施します。対象は、課長以上の管理職です。生駒市が策定しているビジョンやミッション、部下の育成やいろんな社会課題、行政課題に対しての対応・行動等を部下が逆にモニタリングする制度です。部下から上司の対応を見ることで、上司も自分のマネジメントを振り返る良いきっかけになればと考えています。こういう取組みから組織の風土改革や、部下の育成の充実、職場環境の改善等を行い、市のビジョンやミッションが更に効率的に達成出来ればと考えています。この制度は奈良県内の市町村では初めての取組です。

【05 11月27日からパイロットオフィスを実施します】

市長 オフィス改革のスタートとして、11月27日から市役所3階の総務課をパイロットオフィスとして取り組みます。

主な取組は、まず、グループアドレスの導入で自分の机を固定化せずにフリーアドレスの配置を行います。2つ目は、紙中心からデジタル中心ということでペーパーレス化を推進するための環境を整えます。3つ目はクリアデスクというデスク上の書類をなくす取組を行います。より良い環境で会議が出来たり、ちょっとした打ち合わせが出来るようなスペースをふんだんに取ることで、対話が偶発的に自然的に起こるようなレイアウトというものも意識をしています。

【 質疑応答 】

〔空き家対策〕

記者 空き家対策で市内の方の住み替えや市外からの移住など、人口増への影響はどうですか。

市長 空き家を解体することで新たな住宅が出来ることにもつながるので、人口増には寄与する部分はあると考えています。

〔上司モニタリング制度〕

記者 上司モニタリング制度では上司の人事評価に反映されますか。

担当部長 職場環境の改善という取り組みの参考にはしますが、それを直接人事異動に反映させることは現在のところは考えていません。

市長 モニタリング結果を上司に対する評価の参考にすることはありますが、主目的は上司による部下へのマネジメントの改善です。

(その他の質疑)

なし

(了)